

2021年11月5日

電子帳簿保存法セミナー

2022年1月改正電子帳簿保存法改正のポイントを徹底解説！！

主催：公益社団法人日本橋法人会

電子帳簿保存法（電帳法）が2022年1月に改正されますが、具体的に何がかわるのか、電子帳簿保存法の基本から改正のポイント、対応するメリットや留意点に至るまで、全体像が把握できるよう整理して解説。

セミナーでは電子帳簿保存法対応について実例や実例からわかる課題と対策法についてご紹介いたします。また、実際の導入・運用時に気を付けることもお伝えします。

※電子帳簿保存法は1998年に制定された法律で、紙による保存が義務付けられていた契約書、領収書などの国税関係書類を、電子データで保存することを認めた法律です。

国税関係帳簿書類（国税関係帳簿と国税関係書類）を電子データで保存する際の要件と手続きが大幅に簡素化されることとなりますから中小企業における運用ハードルも一気に下がることが期待できます。

開催日時 2021年12月13日（月）午後1時30分～午後4時00分

開催場所 **スペースまる八 8階（1階はスターボックスです）**

中央区日本橋茅場町1-12-2 TEL 03-3666-3636

講師 東京税理士会日本橋支部

税理士 安田信彦先生（さくら中央税理士法人 代表）

定員 **40名**（申し込み順、次第締切）

参加費 無 料

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX又は当会ホームページにて

お申し込みください FAX03-3663-3307

ホームページ 日本橋法人会

.....公1

2022年1月改正電子帳簿保存法改正のポイントを徹底解説！！ 2021年12月13日

開催

法人会員 ・ 一 般 （いずれかに○を付してください）

会社名 _____

所在地 _____

参加者名 _____ 他 _____ 名

T E L _____ F A X _____

※当日、この申込書を受付にご提出ください。ご記入頂きました個人情報はセミナーの準備のため(お問い合わせを含む)に使用する以外には使用致しません。